

理事長・理事のみなさん！！

マンション管理に関するそのお悩み、

ちょっと弁護士に相談してみませんか？

あなたのマンションまで、弁護士が伺います！！

日常のマンション管理業務や総会・理事会運営にあたって疑問に思っていること、
マンション管理上のトラブルなど、
マンション管理に関することなら、どんなことでも構いません！

【ご相談の流れ】

- ① 裏面申込書を記入の上、以下いずれかの方法で送付ください。
 - FAX でのお申込み
(送付先)06-6364-7477
 - メールでのお申込み
(送付先)mansionkanri@osakaben.or.jp
- ↓
- ② 担当弁護士より、折り返しお電話にて、訪問相談日時をご連絡します。
併せて、改めて相談概要を簡単に聞き取りさせていただきます。
- ↓
- ③ 弁護士2名が、お約束の訪問相談日時に、ご希望の場所（例：お住まいのマンション等）へ訪問、ご相談を伺います。

※相談希望日の2か月～2週間前にお申込みください。

相談時間：1時間

対 象：大阪市内の分譲マンション管理組合

場 所：ご指定の場所へ弁護士が訪問
(マンション等)

相談対応：弁護士2名

相 談 料：初回無料

たとえば…

- 最近よく聞く民泊、うちのマンションでも何か決めておいた方がいいのかな？
- マンションの敷地内の放置自転車、管理組合で処分してもいいの？
- 管理費の滞納、払ってもらうにはどうしたらいい？
- 総会や理事会の運営、今のやり方で問題ないかな？
- 空いている駐車場、マンション居住者以外に貸してもいいの？

などなど…

疑問・相談、お気軽にどうぞ！

◆お問合せ先◆

大阪弁護士会人権課 公害対策・環境保全委員会 担当事務局

TEL：06-6364-1227

太枠の中をご記入ください。

弁護士派遣申込書(マンション管理に関する法律相談)

大阪弁護士会人権課 公害対策・環境保全委員会 宛

FAX：06-6364-7477 / Email：mansionkanri@osakaben.or.jp

◎FAX及びEmailは、申込専用です。お問い合わせは、表面記載のお問合せ先へお電話ください。

◎ご相談内容によっては、派遣までに時間がかかることや派遣できないこともありますので、その点ご了承ください。

		申込日	年	月	日 ()
申込者	ふりがな				
	代表者氏名				
	管理組合名				
	住所	〒 -			
	連絡先	TEL	()	—	
FAX		()	—		
Mail			@		
申込内容	相談希望日時	①第一希望	年	月	日 ()
		②第二希望	年	月	日 ()
		③第三希望	年	月	日 ()
	相談希望場所	会場・建物名：			
		所在地：			
相談内容 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 管理規約	<input type="checkbox"/> 総会・理事会運営	<input type="checkbox"/> 共用部分の工事		
	<input type="checkbox"/> 管理費請求	<input type="checkbox"/> 修繕積立金	<input type="checkbox"/> 駐車場・		
	<input type="checkbox"/> 違法民泊	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> バイク置き場		
概要					
制度を知った媒体	<input type="checkbox"/> マンション管理支援機構	<input type="checkbox"/> 当会HP			
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
その他希望事項					